

# 「鎖国」から考える出入国管理 ～「新型コロナ・ウイルス」と国家～

シンキング・バーズ  
歴史科学研究班

## “keep it shut”の有効性 または、その弊害について

**国** 家的な出入国管理に関する問題には、いわゆるグローバリゼーション (globalization) への反動という側面と犯罪集団や疾病などの拡散を防止するリスク管理という側面とがあります。前者は、主に経済的領域で「ヒト・モノ・カネ・情報」の移動が地球規模に広がった自由貿易の弊害が、地域的な産業や雇用などに深刻な影響を与えているとして、トランプ米大統領が唱えるアメリカ第一主義 (American firstism) やイギリスのEU離脱のように、地域主権の回復を唱えるローカリゼーション (localization) の潮流を生んでいる現象のことです。後者は、社会的領域や文化 (科学) 的領域の色合いが強く、犯罪的な国際取引などの防止対策 (麻薬の密輸出入など)、病虫害やウイルスへの防疫対策などが挙げられ、「新型コロナ・ウイルス」への国家としての対応策も、その一つと言えます。

ボクたち歴史科学研究班は、江戸時代の「鎖国」について、世界史上で実効性があった国家的な出入国管理制度という視点から、前近代的な制度だったとする従来の歴史観を再考する立場に立っています。もちろんボクたちは、江戸時代の「鎖国」を全面的に是認するつもりはありません。ただ

し、出入国管理には網目 (あみめ) 設定が必要という観点から、その強弱が、国家の治安を左右する要素になるとは考えます。「新型コロナ・ウイルス」への日本政府の対応は、ある意味では鎖国的で、やむを得ない措置と言えます。その措置に伴う経済面への影響リスクはありますが、ウイルスの拡散リスクへの対応が、経済面のリスクに優先するのは正当な判断です。



### ●「鎖国」の語源と「海禁」との連動

**日** 本史用語になっている「鎖国」は、1801年 (享和元年) に長崎オランダ通詞の志筑忠雄 (しづき ただお 1760 - 1806) が著した『鎖国論』が初出とされています。「鎖国」が完成したとされる1639年 (寛永16年) から162年後のことで、江戸時代後期にできた用語です。

この『鎖国論』は、1690年 (元禄3年) にオランダ船に便乗して来日したドイツ人医師エンゲルベルト・ケンペル (Engelbert Kämpfer 1651 - 1716) が、帰国後に書いた草稿が原典です。その死後に編纂され、『日本誌 (Geschichte und Beschreibung von Japan)』として刊行された書籍は、英語版経由でオランダ語に訳出され、1733年刊版本 (De Beschryving Van Japan) の付録部分が、志筑の『鎖国論』の底本とされています。底本訳は、「今の日本が全国を鎖 (と

※参考にした文献 志筑忠雄訳、杉本つとむ校註『鎖国論』(2015年11月、八坂書房)、ロナルド・トビ著「鎖国」という外交 (『全集 日本の歴史 第9巻』) (2008年8月、小学館)

ぎ)して国民をして国中国外に限らず、敢て異域の人と通商せざらしむる事、実に所益あるによりや否やの論」というケンペルによるとされた日本論です。「鎖国」は、傍点部分の志筑による略造語と言われています。底本の原語は、“keep it shut”です。

『鎖国論』は、冒頭部分の「鎖国批判」と巻末部分の「鎖国礼賛」の矛盾、たび重なる編纂や他国語訳に伴う内容改変の可能性（志筑本の書写者による創作的改変の可能性を含む）、ドイツ語本には“keep it shut (Behalten es Schließung)”に相当する字句がないなど、史料としての信頼性は、必ずしも高くありません。ただ、「日本は出入国を禁じ（管理し）ている」というニュアンスを、英語版で“keep it shut (閉ざしを保つ)”としたことは確かなようです。その“keep it shut”を「全国を鎖して」とした訳出が適切だったかは、評価が必要です。

日本史用語の「鎖国」は、江戸幕府が1633年（寛永10年）から39年までの期間に、5回にわたって公布した海外出入国に関する「禁令（日本史用語では「鎖国令」とされる）」と、それによって生じた日本の状態を指しています。39年のポルトガル船の来航禁止令で「鎖国」は完成したと言われ、1854年（嘉永7年）の日米和親条約の締結まで、215年間続きました。

いわゆる「鎖国令（5回の禁令）」の要点は、次のとおりです。

- ① 日本人の海外渡航の禁止
- ② 海外渡航日本人の帰還禁止
- ③ 外国人宣教師の国内居住禁止
- ④ 交易国の制限（中国とオランダ）
- ⑤ 外国船渡航地の制限（長崎・出島）

④と⑤に関しては、対馬藩の対朝鮮交易、島津藩の琉球を介した対中国交易、松前藩の対北方交易が、各藩に独占的に許可されていたとして、長崎を含めて「鎖国期」の

日本の海外交易を、四つの「口」による交易とする見解があります。いずれにしても、海外とのヒトやモノの往来を、極端に制限した政策だったことは確かです。

江戸幕府が「鎖国」に踏み切った背景には、当時の中国（明及び清）と朝鮮（李朝）の海禁政策に呼応した側面と、ヨーロッパ勢力の国内での影響力拡大への懸念があったと考えられています。

前者は、いわゆる「倭寇」や豊臣秀吉による朝鮮出兵など、日本側の加害的海外渡航を制御する側面です。明と李朝は、基本的には海禁政策を採り、自由な往来はできませんでした。その東アジア的状况に、日本だけが無策な訳には行かず、呼応した政策と言えます。「出国管理」に該当する部分で、①がその条項です。モノの流出では、アジア屈指の銀産国だった日本から、大量の銀が世界市場に流出する状態の抑制でした。婦女子など人身取引によるヒトの流出規制を含んでいたと考えるのが妥当です。

後者は、主にスペイン人とポルトガル人がもたらした文物や宗教が、幕府の脅威になることを懸念したという側面です。特にフィリピンを軍事的に制圧したスペインについては、キリスト教関係者の間でも、中国や日本への領土的野心がなかったとは言いきれないとする見解があります。また、オランダが台湾に統治拠点を置いた時代でした。「入国管理」に該当する部分で、②～⑤がその条項です。キリスト教の普及が最大の懸念材料で、在日ヨーロッパ人の処遇を定めています。江戸時代の「宗教弾圧」については、在日宣教師の政治的活動やキリシタン大名の追放を含めて、政治力学的な視点からの再考は必要と考えます。モノの流入では、主に東南アジア産の香辛料やマニラ経由の中国産生糸（密貿易品）などがあり、密輸入規制の側面がありました。

※参考にした文献 紙谷敦之／木村直也編『展望 日本歴史 14「海禁と鎖国」』（2002年9月、東京堂出版）、国松孝二編『独和大辞典』（1990年1月、小学館）

## ● 出入国管理と網目の強弱

**ヒ** トとモノの自由な往来の促進は、経済活動にとって好ましいことは確かです。しかし、そこに負の側面が伴うことは否定できず、野放しの自由貿易や出入国が推奨されている訳ではありません。その負の側面に規制を掛けるのが出入国管理で、それを履行するのが政府 (government) の役割です。

「鎖国」は、為政者の意向などお構いなしに出入国が繰り返された戦国時代末期の日本の状態を考えれば、国内治安の安定を図るという点では、効力を発揮しました。渡海日本人によるアジア諸地域への侵害と、ヨーロッパ人や明人商人などによる国内拠点建設への懸念とを、治安維持の面から統制しています。だからこそ「鎖国」は、国家 (union) 的な出入国管理外交制度として、世界史上で近代的要素を持つのです。

しかし、「鎖国」には、行き過ぎがあったことは確かです。自給自足の経済環境の創出に伴う弊害として、ヒトとモノの移動が国内にほぼ限定され、結果的に諸藩や幕府の財政は、逼迫して行きました。外貨を持たない島国の閉鎖的経済環境では、新田開発をしても財政収支の改善に繋がりにくく、国家としての「資本 (capital)」形成が遅れたのです。また、文化面では、中国由来の東アジア的価値観に閉塞する結果を招いたことは否めず、その打開は、いわゆる「開国」を待たなければなりませんでした。

そのように考えると、出入国管理とは、「ヒト・モノ・カネ・情報」の自由な往来を規制する網目を、どのように設定するかという問題になります。網目を細かくすれば規制が強まり、荒くすれば弱まります。対外貿易の「規制緩和」は、網目を荒くするというベクトルです。

現代世界の多様で複雑な「ヒト・モノ・

カネ・情報」の地球規模の往来は、それを野放しにしているのは国家が成り立たない半面、「鎖国」のような規制は時代錯誤です。時と場合に応じ、リスクが大きいと考えられる対象を、一定の段階ごとに規制する措置が必要です。その意味では、「新型コロナ・ウィルス」への対応として、日本政府が講じた入国拒否などの措置は妥当です。

## ● 自由と規制の二律背反

**日** 本の出入国管理が問われるもう一つの事例として、元日産会長のカルロス・ゴーン容疑者が、不当な方法で出国した事件があります。保釈中の身柄を十分に監視できず、盲点を突いたような逃亡でしたが、出国規制の問題点を投げ掛ける事例になりました。また、北朝鮮による拉致事件も、出国に関する盲点を投げ掛けています。

グローバリゼーションは、それを規制する必要性との二律背反を生んでいます。「新型コロナ・ウィルス」やカルロス・ゴーン容疑者の逃亡問題は、地球規模の自由な往来が生む果実とそれがもたらすリスクが表裏をなし、簡単に世界に拡散 (逃避) する現代の姿を提示しています。出入国管理の網目設定は、そういう世界を前提する必要があり、極めて困難な作業を伴うはずですが、対象と強弱のバランスに、細心の注意を払う必要があるからです。

世界は今、グローバリゼーションへの反動期を迎えています。行き過ぎたグローバリズムが生んだリスク面が浮上し、閉鎖的な思考に走りやすい局面にあると考えます。しかし、閉鎖的な思考も度を超すと、「鎖国」の二の前になります。政府によって定められる網目設定が、弾圧を生む結果になってはならないのです。

(2020年2月12日)

**シンキング・バース新書**

近代文明への問い  
「鎖国」から考える出入国管理

2020年2月12日（初版）発行

著者：シンキング・バース  
歴史科学研究班

発行者：遊佐 芳泰

発行所：**シンキング・バース**

〒021-0821

岩手県一関市三関字神田105番5号

電話／FAX 0191-23-0724

※この論考の著作権は、図表を含めてシンキング・バースに帰属しています。複写、無断転載、無断転用は固くお断りします。